

施設基準届出

当院は、下記の実施するにあたり厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨を四国厚生支局に届け出ている保健医療機関です。

基本診療料	
情報通信機器を用いた診療に係る基準	療養病棟療養環境加算1
機能強化加算	栄養サポートチーム加算
医療DX推進体制整備加算	医療安全対策加算2
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料4(重症度、看護・医療必要度Ⅰ)	感染対策向上加算2(連携強化加算・サーベイランス強化加算)
療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1	報告書管理体制加算
救急医療管理加算	後発医薬品使用体制加算1
診療録管理体制加算1	データ提出加算2
医師事務作業補助体制加算1(25:1)	入退院支援加算1
急性期看護補助体制加算1(25:1) 夜間急性期看護補助体制加算(50:1) 夜間看護体制加算 看護補助体制加算1	排尿自立支援加算
	回復期リハビリテーション病棟入院料1
療養環境加算	地域包括ケア病棟入院料1(看護職員配置加算・看護補助体制充実加算3)
重症者等療養環境特別加算	

特掲診療料	
糖尿病透析予防管理料	心大血管リハビリテーション料(Ⅱ)
二次性骨折予防継続管理料1・2・3	脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
院内トリアージ実施料	運動器疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
救急搬送看護体制加算2	呼吸器疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
がん治療連携指導料	がん患者リハビリテーション料
外来排尿自立支援加算	人工腎臓(慢性維持透析を行った場合1)
薬剤管理指導料	導入期加算1
医療機器安全管理料1	透析液水質確保加算
在宅療養支援病院3	慢性維持透析濾過加算
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	下肢抹消動脈疾患指導管理加算
在宅がん医療総合診療料	後縦靱帯骨化症手術(前方侵入によるもの)
遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)	椎間板内酵素注入療法
持続血糖測定器加算(間歇式注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
検体検査管理加算(Ⅱ)	医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む)に掲げる手術
コンタクトレンズ検査料1	輸血管理料Ⅱ
画像診断管理加算2	輸血適正使用加算
CT撮影及びMRI撮影	麻酔管理料(Ⅰ)
冠動脈CT撮影加算	看護職員処遇改善加算33
外来化学療法加算2	外来・在宅ベースアップ評価加算(Ⅰ)
無菌製剤処理料	入院ベースアップ評価料44
心大血管リハビリテーション料(Ⅱ)	

その他	
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	酸素購入価格(CE:0.29円/ℓ 小型ボンベ:3.15円/ℓ)

次回更新まで掲示